

～とやまの教育ルネッサンスをめざして～

富山県教育委員会は、人間の生き方を考える優れた知性
自然と芸術・文化に親しむ豊かな心
風雪に耐えて生きぬくたくましい体

の育成を三大教育目標とし、県民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、心身ともに充実した生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざし、元気で創造性豊かな人づくりに努める。

以下の施策の実施に当たっては、市町村教育委員会をはじめ、関係機関、諸団体と協力しながら、学校・家庭・地域相互の連携のもとに、総合的な教育行政の推進に努める。

**学校教育や家庭・地域における
教育の充実**

少子・高齢化や国際化、情報化など変化の激しい時代において、次代を担う子どもたちに必要とされる資質や能力は、人としてよりよく生きていくための自ら学び考える力であり、社会性や規範意識、自立心、思いやりの心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力である。

このため、新しい時代を切り拓く創造性豊かでたくましい“とやまの子ども”の育成をめざし、本県ならではの教育の基本的な指針を盛り込んだ「とやまの教育ルネッサンス構想（仮称）」を策定する。（参照p24）

学校では、全ての学習の基礎である「読み・書き・計算」の力など基礎的・基本的な内容を子どもたちに確実に身につけさせることが大切であり、一人一人に応じたきめ細かな指導、じっくり考える学習、繰り返し学習などにより、基礎・基本を徹底す

る。こうした基礎・基本の確実な定着とともに、学力のさらなる充実・向上、自ら学び考える力の育成をめざし、指導方法の改善や創意工夫を生かした教育課程の編成に努める。豊かな心やたくましい体を育成するため、郷土を愛し社会の一員として生きる心や態度をはぐくむとともに、健康な生活習慣づくりや元気な体づくりを推進する。

また、新しい学習指導要領や完全学校週5日制の趣旨を踏まえ、学校、家庭、地域が連携協力して子どもを育てるため、保護者への支援など、家庭や地域の教育力の活性化に努める。

生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確に応えることのできる「行きたくなる学校」、「学んでよかった学校」、「保護者や地域に信頼される学校」をめざして、学校評議員制度の充実や学校評価システムの導入など、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。

さらに、子どもの安全確保について、学校、家庭、地域及び関係機関が連携・協力し地域ぐるみで取り組む。

教員の資質向上については、子どもの成長を見通せる豊かな指導力を有する優れた教員の確保・養成に努める。

1 すぐれた知性の育成

(1) 基礎・基本の確実な定着

- ・ 小・中学校において、基礎・基本の確実な定着と学力の向上を図るため、国語、算数、理科などの基本教科において、少人数での授業や習熟度別指導、ティーム・ティーチングなど、指導方法の改善や教員配置の工夫に努める。
- ・ 子どもたちが、正しい生活習慣や基礎的な学習態度を身につけられるよう、きめ細かな指導を行える環境を整えるため、小学校1、2年生において、35人学級を段階的に導入し、平成16年度は1年生において実施する。また、小学校2～6年生では、実質的に1学級の児童数が35人以下となるよう、35人を超える学級に教員や非常勤講師を追加して配置し、きめ細かな指導に努める。中・高校では、基礎学力の向上やIT教育の推進に取り組む。
- ・ 学年進行の際に児童の転出により学級が統合され学級減となる場合でも、小学校2年生と4年生の学級編制基準を弾力的に運用し、前年度の学級編制を維持できる措置を講ずる。

- ・ 小・中・高校の各教育研究会と協力して、基礎学力の定着状況を把握し、その結果をもとに指導内容や指導方法を工夫改善し、基礎学力の確実な定着に努める。
- ・ 心身の調和のとれた子どもの育成を図るため、県内全市町村において、幼稚園や保育所から小学校への系統的な指導方法等の開発や教員・保育士間の連携など、幼・保・小連携に関する実践研究を行う。
- ・ 高校に外国語指導助手〔ALT〕を配置し、効果的な国際理解教育を進める。
- ・ 県内すべての小学生が、漢字の読み書きや計算能力などの向上を目指して、共通の問題に取り組む「漢字・計算チャレンジテスト」を実施する。

（２） 自ら学び考える力の育成

ア 学力の向上

- ・ 「総合的な学習の時間」について、児童生徒の興味・関心、地域や学校の特色を生かした指導計画を作成し、児童生徒が各教科等で身につけた知識や技能を関連づけた学習活動の展開に努め、よりよく問題を解決する資質や能力を身につけさせる。
- ・ 小・中学校において、「学力向上フロンティアスクール」を指定し、補充的な指導や発展的な指導等について実践研究を行い、その成果を県内の小・中学校に広め、学力の向上を図る。
- ・ 県立高校において、学力向上のための指導方法の研究や理科、数学、英語等の各分野に重点をおいた教育の推進を図る。
 - ・ 学力向上フロンティアハイスクールの指定
 - ・ スーパーサイエンスハイスクールの指定
 - ・ スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの指定
 - ・ 環境・資源エネルギー教育推進事業の実施
- ・ 小・中学校において、「理科大好きスクール」を指定し、児童生徒の知的好奇心や探究心を高めるための指導方法の研究や教材開発などに取り組み、その成果を広める。
- ・ 小・中学校の児童生徒を対象とし、自然科学分野における「科学する心」を育てるため、小・中・高校教員が連携協力しながら、県内４地区の理数科を設置する高校で、「理科・数学チャレンジ教室」を開催する。また、新たに、国語チャレンジ教室を試行的に開催する。

- ・ 小・中学校において、教員養成課程の学生等を活用して、学校で個々の児童生徒の学習にきめ細かく対応する仕組みづくりなど、学力向上を図る調査研究を行う「学習活動サポート事業」を実施する。

イ 創造性の伸長

- ・ 県立高校において生徒が自ら学び、考える力や豊かな心をはぐくむよう、学校がテーマを設定し、創意工夫して取り組む教育活動を支援する「輝く教育活動支援事業」を推進する。
- ・ 高校生の創造性をはぐくみ、表現力を高めるため、「高校生チャレンジ事業」の一環として、「高校生による創造発信事業」を実施し、ディベートコンテストや英語プレゼンテーションコンテスト、ロボット競技会などを行うほか、これらの活動の成果や各高校の特色を地域住民にアピールするフェアを開催するなど、高校生のいきいきとした学習活動を支援する。

「高校生チャレンジ事業」

- ・ 高校生による創造発信事業
- ・ 高校生さわやか運動推進事業（再掲p6）
- ・ インターンシップ制度推進事業（再掲p6）
- ・ 子どもの豊かな感性と創造性を育てるため、親子読書祭りや子どもと本の講座を開催するなど、子どもの自主的な読書活動を推進する。
- ・ 教職員OBが長年にわたり培ったノウハウを活用し、学校図書館や学校行事などの運営を補助するボランティア活動を支援する。

2 豊かな心の育成

（1）郷土や国を愛する心の育成

ア 自然体験学習の推進

- ・ 「総合的な学習の時間」等における郷土の豊かな自然環境を生かした体験活動を通して、郷土に対する理解や愛着心をはぐくむ。
- ・ 立山の大自然の中で夢を語り合い、郷土の魅力を発見する「12歳立山夢登山」を実施する。新たに、立山登山等を実施している小・中学校の教員を対象とした集団登山引率者講習会を開催し、安全な登山の実施を図る。

- ・ 子どもたちが約2週間の長期にわたって、野外活動施設や公民館、農家などで共同生活をしながら、自主性、協調性などを養う自然体験活動を実施する。
- ・ 実習船「雄山丸」を活用し、小・中学生の親子を対象とした「日本海ゆめ航海」を実施する。
- ・ 小・中・高校が連携し、発達段階に応じた様々な体験活動に取り組むほか、都市部から自然が豊かな農山漁村などに出かけ、農林漁業体験や自然体験、長期宿泊体験を行うなど、「豊かな体験活動推進事業」を推進する。
- ・ 地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが企画する体験型環境学習を実施する。

イ ふるさと学習の推進

- ・ 社会科や道徳の時間における郷土の偉人や歴史、産業に関する学習活動、特別活動における伝統文化の伝承活動等を通して、郷土に対する理解や愛着心をはぐくむ。
- ・ 児童生徒が文化財に触れ、その価値を体感できる文化財探訪教室や文化財保護を考えるポスターコンクールを通して、文化財を大切にすることを培う「文化財ふれあい体験事業」を実施する。（再掲p19）
- ・ 「こども・夢・恐竜探検隊」の開催を支援し、恐竜化石の活用を進める。
(再掲p19)
- ・ 小学校等で「出前授業」を行うとともに、埋蔵文化財センターで子ども向け企画展や子ども考古学講座を開催するなど、文化財を大切にすることを育てる「子ども考古学事業」を実施する。（再掲p18）
- ・ 児童生徒が校下の遺跡や遺物を通して、ふるさとの歴史を学ぶ学習を支援するため、新たに、遺跡の位置や出土した遺物の種類などの情報を、ホームページで公開する「遺跡学習支援事業」を実施する。（再掲p19）
- ・ 子どもたちが夢を持って明るく元気に育つよう、各分野で活躍するふるさとの「先輩からのメッセージ集」を作成、配布するとともに、県のホームページ等で県内外に広く発信する。
- ・ 子どもたちが、たくましく生きるきっかけづくりとするため、新たに、各分野で活躍する富山県出身者を県立学校に招へいし、講演や出前授業を行う「とやま塾 - とやまの先輩招へい事業」を実施する。

(2) ともに生きる心と態度の育成

ア 社会とふれあう心の育成

- ・ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒に社会性や自立心、規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくみ、自由と規律がバランスよく身につくよう努める。
- ・ 児童生徒が主体的に進める福祉・ボランティア活動や職場体験活動、児童生徒自身の問題を解決するための生徒会活動、学級活動等に対して、家庭や地域の教育力も活用しながら支援する。
- ・ 児童の代表45人による「子どもとやま県議会」を県議会議事堂で開催し、子どもたち自らが社会に関心を持ち、主体的な活動を行う取り組みを促進する。
- ・ 中学2年生が5日間の職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組む「社会に学ぶ14歳の挑戦事業」を県内全公立中学校(83校)において展開する。
- ・ 中学校区において、学校が中心となり地域の各種団体や関係機関と連携して心の教育をすすめるための推進委員会を設置し、小・中学校が連携して体験活動や地域行事に参加する「ハートフル活動推進事業」を実施する。
- ・ 高校生自らがマナーや規範意識を高めるため、「高校生チャレンジ事業」の一環として実施される「高校生さわやか運動」を、保護者、教職員、関係機関が連携協力して積極的に支援する。
- ・ 小・中・高校が連携を図って、地域ぐるみの「あいさつ運動」を展開し、明るくさわやかな社会づくりを推進する。
- ・ 小・中学校において、著名人や地域の専門家等の協力を得て、児童生徒の心に響く道徳の授業を推進し、豊かな心の育成を図る。
- ・ 障害のある子どもの経験を広げ社会性を豊かにするため、障害のない子どもや地域の人々との交流活動を支援する。

イ 社会への対応

- ・ 中学生の高校への体験入学をはじめ、職場見学や職場体験などの体験的な活動を推進し、生徒の進路に対する関心や理解を深め、生涯にわたり自己実現を図っていくことのできる能力、態度の育成に努める。
- ・ 「高校生チャレンジ事業」の一環として、「高校生のインターンシップ制度」の

推進を図り、学校が地域、企業と連携しながら、高校生が就業体験を通して、望ましい職業観を身につけるよう努める。特に、専門学科において、担当教員を新たに追加配置して長期間の実施、内容の充実を図る。

- ・ 特殊教育諸学校高等部設置校において、職場や就業体験先企業の開拓、実習における職場適応等の支援、就職後のアフターケアの実施等を継続的に行い、職業的な自立を積極的に推進する。
- ・ 発達段階に応じた勤労観、職業観の育成を図るため、新たに、実践協力校を指定し、小・中・高校で一貫した指導内容、指導方法の研究や職場体験活動を実施するとともに、高校卒業就職者や就職先企業に対する実態調査を行い、高校卒業者の就職に関する総合的な研究を行う「キャリア教育推進研究事業」を実施する。

ウ いじめ・不登校等への対応

- ・ 小・中・高校において、社会の変化に主体的に対応できる自己指導能力の育成を図るため、児童生徒がやり遂げた喜びや学ぶ喜びを味わえる学習活動を展開するとともに、役割分担を明確にしながら組織的・計画的に対応できる生徒指導の推進に努める。
- ・ いじめは、児童生徒の人権にかかわる問題であり、人として絶対に許されない行為であるという認識に立ち、児童生徒の些細な変化を見逃さないきめ細かな指導の徹底を図るとともに、児童生徒と教員との信頼関係、児童生徒同士の好ましい人間関係を築くよう指導を徹底する。
- ・ 小・中学校における相談体制の充実に努め、不登校児童生徒の早期発見や学校復帰などに向けた取り組みを進めるとともに、教育相談訪問員を県総合教育センター、各教育事務所に配置し、市町村適応指導教室との相互のネットワークを構築し、支援体制を確立する。
- ・ いじめや不登校等の問題に専門的に対応する生活指導主事を各教育事務所に配置するほか、中学校にスクールカウンセラー（４４校）やカウンセリング指導員（２３校）を配置して、教員、児童生徒、保護者等からの相談に対応するとともに、校区内の小学校への支援を行う。また、スクールカウンセラー等の配置されていない中学校（１６校）に、心の教室相談員を配置する。
- ・ 新たに、小学校にも、児童や保護者が気軽に相談できる心の教室相談員を配置し、

いじめ、不登校の早期発見、早期対応や未然防止に資する。

- ・ 高校における教育相談活動の推進を図るため、精神科医、臨床心理士等の専門家を生徒指導支援スタッフとして派遣するとともに、重大な事件・事故等が発生した際には、生徒指導緊急支援スタッフとして小・中・高校に派遣し、学校への支援に努める。
- ・ 子どもたちの悩みや質問に応える24時間電話相談「子どもほっとライン」を実施する。

エ 人権教育の推進

- ・ 人類普遍の原理である自由・平等の原則と日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、社会の中に根強く残っている不合理な差別をなくし、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の高揚を図る。

このため、人権教育に関する研修を充実するとともに、啓発資料を作成、配布し、人権尊重についての認識を深めるよう努める。（再掲p16）

オ 芸術・文化に親しむ心の育成

- ・ 小・中学生を対象に学校巡回劇場を実施し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操をはぐくむ。
- ・ 小・中・高校生を対象に、本物の舞台芸術体験事業により、優れた芸術鑑賞機会を公立文化施設や学校施設において提供する。
- ・ 学校教育における文化活動を促進するため、中学校文化連盟や高等学校文化連盟等を支援するとともに、学校吹奏楽の技術向上を目的として、プロの演奏家による実技指導事業を実施する。
- ・ 文化活動の成果を広く全国に紹介し、県外の高校生との交流を深めるため、全国高等学校総合文化祭や中部日本高等学校演劇大会の参加者をはじめ、全国コンクールの出場者に対して支援する。
- ・ 近代美術館、水墨美術館、立山博物館において、子どもたちが興味を持って優れた芸術文化等を鑑賞できるよう、それぞれ工夫に努めるとともに、埋蔵文化財センターでは、子ども向け企画展や子ども考古学講座を開催するなど、子どもたちが歴史と文化に触れる機会の拡充を図る。（再掲p17）

3 たくましい体の育成

(1) 健康な生活習慣づくり

- ・ 小・中学校において、児童生徒が健康づくりノートを活用し、健康的な生活習慣づくりに取り組む「とやまゲンキッズ作戦」を推進する。
- ・ 小・中・高校において、児童生徒の健康診断結果をデータベース化し、健康状態の早期・適切な把握と時系列のデータ分析を行い、生活習慣病等の予防対策を講じるなど、学校での健康管理を進めるとともに、保護者へ子どもの健康状態を知らせることにより、家庭での健康づくりを支援する。
- ・ エイズや喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進するため、中・高校生対象のパンフレットを活用するとともに、指導者講習会を開催するなど、指導の充実を図る。
- ・ 多様化している高校生の心と性の相談に対応するため、県内4地区ごとに精神科医と産婦人科医を「思春期健康相談等支援専門医」として委嘱し、電話等による相談や学校での講演等による助言、指導を通じて、健康教育の充実に努める。
- ・ 平成16年度を「歩こう運動 推進元年」と位置づけ、学校や生涯スポーツ団体等を通じて「みんなで歩こう運動」を広く県民に呼びかけ、歩くことの習慣化を図る。

(2) 元気な体づくり

- ・ 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる健康でたくましい児童生徒を育成するため、基礎体力や運動技能の向上を図るとともに、運動の楽しさや喜びを味わえる体育・スポーツ活動を推進する。
- ・ 小学校で体育を専門に指導する体育専科教員を配置するとともに、小・中・高校の教員を対象とした体育実技指導者講習会の開催などを通して、教員の指導力向上を図る。
- ・ 小学校において、体力づくりノート「チャレンジ3015」（小学3～6年生が対象）を活用し、たくましい体づくりに取り組むとともに、新たに小学1～2年生を対象として運動遊びの習慣化のための「元気っ子パワーアップ事業」を実施し体力づくりに取り組む。（再掲p23）
- ・ 中・高校へ、スポーツエキスパート（地域の優れたスポーツ指導者）を派遣し、

運動部活動の活性化を図る。(再掲p23)

- ・ 生徒数の減少や完全学校週5日制に対応し、中・高校における複数校による合同運動部活動や、複数種目のスポーツ活動を行う総合運動部活動チャレンジ事業を実施するなど、生徒のスポーツニーズに応えた運動部活動を推進する。

4 学びをはぐくむ環境づくり

(1) 子どもをはぐくむ家庭・地域の環(わ)の拡充

ア 家庭の教育力の充実(参照p25)

- ・ すべての教育の出発点であり、人間性の基礎を培う家庭教育の充実を図るため、家庭教育アドバイス講座や父親の家庭教育参加を考える集いなどを開催し、家庭教育に関する学習機会の提供等を行う「家庭教育活性化支援事業」を実施する。
- ・ 3歳児とその保護者が共同宿泊等を行い、自然の中での遊びや子育て談義などを通して交流を深める「3歳児親子ふれあい村事業」を、県内全域で実施する。
- ・ 家庭教育カウンセリングや子育てほっとライン(24時間電話相談)、インターネットを活用した子育て情報バンクなどのほか、子育てに関する悩みや疑問、親から子へのメッセージなどを放送するラジオ番組「子育てほっとRADIO」を制作し、総合的な相談体制を推進する。
- ・ しつけや親子のふれあいなどの家庭教育に関する情報を掲載した「家庭教育かわら版」を発行するとともに、あいさつや家庭の手伝いなど、「親子で約束、わが家のルール」の実践により、家庭の教育力の向上を図る。
- ・ 親同士や親子の交流・体験機会の創出を目的とした子育てサークル等の活性化を推進し、家庭教育を積極的に支援する。

イ 地域の教育力の充実(参照p26)

- ・ 心豊かでたくましい子どもを社会全体ではぐくむため、学校等を活用し、地域の大人の教育力を結集して、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する「子どもかがやき教室100校プロジェクト」を新たに実施する。
- ・ 完全学校週5日制に対応し、県及び市町村に設置した子ども元気活動支援センターにおいて、奉仕活動や多様な体験活動に関する情報収集や情報提供、相談対応、

地域人材等を活用したモデル事業を実施する。

- ・ 地域の教育力の向上を図るため、市町村が主体となり公民館を中心に、地域の人材を生かして行う異世代交流等の取組を支援する。
- ・ 児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、モデル地域（４市町）において、小・中学校や市町村教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて実践的な研究を進める。

（２） 信頼される学校づくり

- ・ 本県ならではの教育の基本的な指針を盛り込んだ「とやまの教育ルネッサンス構想（仮称）」について、「とやま塾 - とやまの先輩招へい事業」、ヤングボランティア「いきいきハーティー」の全県展開等の実践的な調査研究を踏まえとりまとめる。
- ・ 志貴野高校昼間定時制 部、 部の情報処理科を、情報・商業系の資格取得を目指す「情報ビジネス科」に改編し、さらに、夜間定時制において普通科約４０人減とし、新たに英語や中国語などの実践的な日常会話を学ぶ「国際教養科」を設ける。
- ・ 県立高校の将来構想について、生徒減少期を学校の特色化を推進する好機としてとらえ、「行きたくなる学校」、「学んでよかった学校」、「保護者や地域に信頼される学校」を目指して、全県的な視点に立って検討を進める。
- ・ 南砺地区において、福野高校、井波高校、福光高校、平高校の４校間で実施する広域連携の「南砺総合高校（仮称）」の１７年４月開設に向けて、遠隔授業設備の導入など諸準備を進めるとともに、他の県立高校においても、魅力ある学校づくりを推進する。
- ・ 志貴野高校を高岡駅前再開発ビル内に移転するとともに、県民カレッジ地区センターを併設した高岡地区生涯学習校を開校する。（参照 p 16）
- ・ 学校評議員制度について、全県立学校で実施するとともに、市町村立学校への導入促進に努める。
- ・ 小・中・県立学校の教育活動についての的確に評価を行い、その結果を公表する学校評価システムについて、各学校の実情を踏まえ、順次、導入を図る。
- ・ 高校に就職支援教員や緊急地域雇用創出特別交付金を活用した就職支援アドバイザーを配置し、進路指導主事や職業安定所等と連携しながら、生徒の就職相談、求

人企業の開拓などを行う。

- ・ 保護者や警察など関係団体による「学校安全対策会議」を設立し、犯罪対策に関する情報の共有等により施策の有効性を高めるとともに、各学校で「危機管理マニュアル」に基づき防犯教室等を開催するなど、学校・家庭・地域が連携を図り、児童生徒の安全確保に努める。
- ・ 教職員・保護者・地域防犯協会員を対象とした「防犯教室講習会」を開催し、学校における安全指導者を育成する。
- ・ 避難訓練などの体験的な活動や地震防災リーフレットの活用等により、小・中・高校における安全教育の充実に努める。
- ・ 地域との連携を重視した学校安全推進モデル地域を指定し、児童生徒の安全に係る諸問題について実践的な調査研究を行う。
- ・ 障害が軽度な子どもの指導を充実するため、モデル地域を指定して、指導的な役割を担う特別支援コーディネーターの配置や専門家による巡回相談を実施し、総合的な支援体制を充実する。
- ・ 障害のある子どもとその保護者に対して、教育・福祉・医療等の関係者で構成する相談支援チームを組織するとともに、県下4地区に教育相談のコーディネーターを配置し、教育相談体制の充実に努める。
- ・ 「とやまの特殊教育の在り方検討会」を設置して、児童生徒の障害の重度・重複化や多様化（LD、ADHD、高機能自閉症等）等の特殊教育における課題を整理し、今後のとやまの特殊教育の在り方について検討する。

（３） がんばる先生の育成

ア 研修の充実

- ・ 創意と責任ある教育活動を展開できるよう、学校内における職務や経験等に配慮し、ライフステージに応じた研修や情報教育、セクシュアル・ハラスメント等今日的な課題に対応した研修の充実に努める。
特に、初任者研修、6年次教職員研修、11年次教員研修、13年次教員研修等の年次研修において、「具体的な事例や体験を通して学ぶ研修」や「教職員としての自覚や使命感を高める研修」の充実に努める。
- ・ 基本的な生活習慣や態度を育て、豊かな感性や表現力を養う幼児教育の研修を充

実し、幼稚園教員の資質向上を図る。

- ・ 生徒指導セミナーや学校カウンセリング講座等の研修機会の充実に努め、生徒指導や教育相談に関わる教員の資質向上を図る。
- ・ 現職教員を富山大学大学院、上越教育大学大学院へ派遣し、資質向上を図る。
- ・ 大学、研究機関、企業等へ教員を派遣する内地留学や海外研修を実施する。
- ・ 大学院修学休業制度や認定講習制度を活用し、教員の専修免許状等の取得の促進や資質向上を図る。
- ・ 英語によるコミュニケーションができる生徒を育成するため、平成15年度から5年間で全英語教員を対象とする集中研修を実施する。
- ・ すべての12学級以上の小・中・県立学校において、司書教諭を配置するとともに、引続き、現職教員の図書館司書教諭有資格者の養成に努める。
- ・ 長期自主研修制度を活用し、多様な教育課題に対応できる教員の育成を図る。
- ・ 特殊教育諸学校に在籍する子どもの障害の重度・重複化に対応するため、障害種別ごとに子どもの障害の状態の改善や克服に関する知識や技能の研修を充実する。
- ・ 富山大学と連携して、大学の教員養成機能の充実にすぐれた教員の養成事業実施に向け協議会を設置する。

イ 適切な人事管理

- ・ 学校教育をめぐる様々な課題に対応できる使命感と向上心にあふれ指導力に富んだ個性豊かな人材の採用に努める。
- ・ 優秀な若手教員を管理職に積極的に登用し、学校教育全体の活性化と教職員の意欲の向上を図る。
- ・ 教員の能力や実績を適正に評価するため、教員の評価に関する調査研究に取り組む。
- ・ 指導が不適切と認定された教員に対して、指導力回復のための研修を実施し、学校現場への復帰を支援する。

ウ 健康管理・福利厚生 の充実

- ・ 健康診断における受診指導・事後管理の徹底のほか、ストレスドック・心の健康づくりアドバイス事業によるセルフケアの推進や心の健康管理医による個別相談・

巡回指導を実施し、心身にわたる教職員の健康づくりの充実を図る。

- ・ 「立山にありがとう」をスローガンに、立山一帯の環境美化ボランティアを行う、(財)富山県教職員厚生会の「先生の挑戦V-DASH」を支援する。
- ・ 毎週水曜日をリフレッシュデーとし、教職員が家族との団らんや趣味の時間を持ち、心身のリフレッシュを図る「水曜リフレッシュ運動」を推進する。

(4) 時代の変化に応じた施設や制度の整備

ア 魅力ある教育環境づくり

- ・ 魅力ある教育環境を整備するため、高岡地区生涯学習校の新校舎取得、魚津工業高校の校舎改築、泊高校の校舎の暖房改修、富山ろう学校や富山養護学校の体育館等の耐力度調査、学科改編に対応した実習室の整備、トイレ環境の改善等の学校修繕などを進める。また、小・中学校等公立学校施設の整備を促進する。
- ・ 平成17年4月開設予定の「南砺総合高校(仮称)」の4校において、生徒の学習の選択幅を広げ、専門性の高い授業等を実施するため、マルチメディアを活用した遠隔授業設備を整備する。
- ・ 日本育英会の高校生に対する奨学金事務が県に移管されることに対応して、予約採用制度を取り入れる。
- ・ 芸術、文化、科学等の様々な分野の学習活動で優れた成果を収めた子どもたちの表彰対象を拡大し、学習に対する自発性や挑戦意欲を高める。
- ・ 市町村合併や少子化、国際化、情報化など新たな教育ニーズに対応できるような本県教育組織のあり方について検討、見直しを行う。

イ 情報化・国際化への対応

- ・ 高速回線で運用される「とやまマルチネット」と全県立学校の校内LANの接続を活用して、インターネットを利用した授業や学校間及び大学、試験研究機関との間での遠隔授業の実現など、今後、学校のIT環境の充実に向け検討を行う。
また、このネットワークを利用して教育用ソフトを学校に配信し、授業等での効果的な活用方法を実践研究する。
- ・ 通信回線の大容量・高速化に対応した教育研究や、小・中・高、特殊教育諸学校を交えた地域ネットワークに関する実践研究を推進するとともに、情報教育に関す

る研修・実習を充実する。

- ・ 高校生の海外派遣事業を実施するとともに、教職員・高校生の学校間交流活動等を支援し、諸外国の若者との交流や友好親善の促進を図る。
- ・ 帰国子女の海外経験を生かした国際理解教育を推進するとともに、「外国人児童生徒教育の手引き」等の作成や各教育事務所への外国人相談員の配置など、外国人児童生徒に対する日本語指導や生活適応指導等の充実に努める。
- ・ 小・中・高校等における国際交流関係資料を収集・保存し、活用できる体制を整えるため、教育の国際化拠点調査を実施し、資料をデータベース化する。
- ・ 中国遼寧省で開催される「環日本海インターハイ親善交流大会」に、テニス、フェンシング、バレーボール競技の高校生を派遣する。（再掲p 22）

生涯学習・社会教育の推進

少子・高齢化、ライフスタイルの多様化、高度情報化等の進展に伴い、県民の学習ニーズは一層多様化、高度化している。さらに、地方分権や行政改革が推進される中で、県民が自立と自己責任に基づき、自ら主役となって生涯学習を推進していく方向へと転換していくことが求められている。

このため、「富山県生涯学習新世紀構想 - 学びあいビジョン - 」に基づき、すべての県民が、自主的に、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して楽しく学ぶことができ、その成果を生かして社会の中で自己実現を図ることができる社会をめざすこととしている。

県民の多様な学習ニーズに応えるため、県民カレッジ本部や新川・高岡・砺波各地区センターを拠点として、学習機会や情報の充実、学習支援ネットワークの整備等に努める。

1 生涯を通じた学習活動の推進

- ・ 富山県生涯学習新世紀構想に基づき、県民生涯学習カレッジ本部、新川・高岡・砺波各地区センターを拠点とし、多様な学習機会の充実に努め、県民の生涯を通じた学習活動を推進する。
- ・ インターネット市民塾の運営や放送大学受講者への支援等、在宅学習の普及拡大に努める。
- ・ 富山県映像センターにおいて、地域に根ざした映像学習コンテンツの充実・提供を図る。
- ・ IT社会に対応した電子図書館の整備を図るため、県立図書館の情報プラザの機能を拡充するとともに、貴重書や古絵図等の電子化を推進する。

2 学習機会の拡大

- ・ 高岡駅前再開発ビル内に開校する高岡地区生涯学習校（志貴野高校に県民カレッジ地区センターを併設）と高岡市生涯学習施設（生涯学習センター、中央図書館、男女平等推進センター）が連携しながら、それぞれの機能を最大限に生かし、多様化する生涯学習ニーズに対応した魅力ある施設となるよう努める。

3 社会教育活動の充実

- ・ 公民館指導員の設置の拡充に努め、地域住民の主体的な活動を支援する。
- ・ 県内の青年団体、一般青年、勤労青年、学生等の企画・運営によるイベントの開催を支援するとともに、新たな青年組織の設立を図るなど「青年みらいフォーラム推進事業」を新たに実施する。

4 学習支援ネットワークの充実

- ・ 県民生涯学習カレッジ本部、新川・高岡・砺波各地区センターを拠点とし、学習の場や情報を提供する。
- ・ 県民カレッジ、県立図書館、市町村等をネットワークで結び、生涯学習情報をリアルタイムに提供し、双方向化などを盛り込み、内容を充実したとやま学遊ネットを運用する。

5 基本的人権の尊重

- ・ 人類普遍の原理である自由・平等の原則と日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、社会の中に根強く残っている不合理な差別をなくし、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の高揚を図る。

このため、人権教育に関する研修を充実するとともに、啓発資料を作成、配布し、人権尊重についての認識をさらに深めるよう努める。

文化の振興

文化の香り高いふるさと富山の実現を目指し、文化の振興に努める。美術館、博物館では、魅力ある企画展の開催や子ども向け教育機能の充実を図るなど、県民により親しまれるよう活動を展開する。特に、近代美術館、水墨美術館、立山博物館において、子どもたちが興味を持って鑑賞できるようそれぞれ工夫に努めるとともに、埋蔵文化財センターでは、子ども向け企画展や子ども考古学講座を開催するなど、子どもたちが歴史と文化に触れる機会の拡充を図る。

さらに、県民全てが文化財に親しみ、文化財を暮らしに活かし、その保存と活用に参加するなかで、文化の香り高いふるさと富山を実現することを目標として策定した「富山県民文化財プラン」に基づき、「文化財の保存・活用を担う人づくり」、「文化財を活かしたふるさとづくり」、「文化財の保存・活用のネットワークづくり」を推進する。

1 文化を楽しむ生活の普及

(1) 近代美術館の充実

- ・ 夏休み期間中、全館を一つの会場とし、親子で楽しく世界及び日本の名画を鑑賞することができる企画展「アートの世界によろこそ！」を開催する。

この他「野見山暁治展」、「国吉康雄展」など著名で話題性のある作家や親しみやすい作品で構成する6つの企画展を行う。常設展示室においては、郷土作家作品

の展示など特色ある展示を行う。また、太閤山ランド「ふるさとギャラリー」での展示や学校一日美術館の開催など、館外展示事業を実施する。

- ・ 子どもたちが興味を持って鑑賞できるよう「子ども向け鑑賞ガイド」を作成する。
また、自主開発教材を活用したキッズコーナーを充実するとともに、別館を利用した「子どもアートワークショップ」を実施する。

(2) 水墨美術館の充実

- ・ 開館5周年記念として、今回初めて、中国、韓国からも作品を公募する企画展「国際公募：墨画トリエンナーレ富山2004」をはじめ、「上村松篁展」や「高山辰雄展」など、7つの充実した企画展を開催する。また、常設展示「近代水墨画の系譜」、「下保昭作品室」では、新収蔵作品を加え展示内容の充実を図る。
- ・ 子どもたちが水墨画に興味を持てるよう「子ども水墨画ワークショップ」を実施し、その作品を展示する。

(3) 立山博物館の充実

- ・ 登山文化や山岳信仰をテーマとした「山岳映畫誕生展」や「チベットマンダラ展」などの特別企画展を開催するほか、多くの県民に立山の魅力に触れていただけるよう「山岳映像の上映会」や「立山のこころ講座」、「まんだらラリー」（親子対象事業）を開催する。
- ・ 「文化講演会」の開催や児童生徒向け鑑賞ガイド「ジュニアワークシート」の作成などの教育普及事業を行う。
- ・ 利用環境と安全性の向上及び文化財的施設の保存を図るため、「合掌休憩舎」や「布橋」の整備を行う。

(4) 埋蔵文化財センターの充実

- ・ 小学校等で「出前授業」を行うとともに、子ども向け企画展や子ども考古学講座を開催するなど、文化財を大切に作る心を育てる「子ども考古学事業」を実施する。
- ・ 展示品を来館者に分かりやすく解説するボランティアを養成する。

(5) 美術館・博物館の連携

- ・ 県博物館協会が実施する美術館・博物館トータルネットワーク推進事業を支援し、インターネットなどを活用した情報発信や各館相互の連携を深める。

2 文化財の保存継承

(1) 文化財の保存・活用を担う人づくり

- ・ 学校や社会教育の場で、文化財ボランティアとして文化財の解説ができる「文化財博士」を養成する。
- ・ 児童生徒が文化財に触れ、その価値を体感できる文化財探訪教室や文化財保護を考えるポスターコンクールを通して、文化財を大切に作る心を培う「文化財ふれあい体験事業」を実施する。
- ・ 児童生徒が校下の遺跡や遺物を通して、ふるさとの歴史を学ぶ学習を支援するため、新たに、遺跡の位置や出土した遺物の種類などの情報をホームページで公開する「遺跡学習支援事業」を実施する。

(2) 文化財を活かしたふるさとづくり

- ・ 郷土の誇りとして後世に保存・継承すべき文化財を選定して、所有者や地域による愛護意識の向上を図る「とやま文化財百選事業」を新たに実施し、身近な文化財の普及啓発を推進する。
- ・ 巖浄閣（旧富山県立農学校本館）の保存修理事業を継続し、勝興寺や山町筋の保存修理や柳田布尾山古墳の環境整備など、国・県指定文化財の保存修理事業への支援を行う。
- ・ 恐竜化石について、足跡化石露頭面周辺の発掘調査を行うとともに、「こども・夢・恐竜探検隊」の開催について支援し、恐竜化石の活用を進める。
- ・ 小矢部市桜町遺跡の詳細調査や成果をとりまとめた映像記録の作成等の普及啓発事業に対し支援する。
- ・ 未整理の考古資料や遺物の公開を促進するため、計画的な資料整備や遺物復元を実施する。
- ・ 重要文化財境A遺跡の出土品保存処理や中世城館遺跡の総合調査を実施する。

(3) 文化財の保存・活用のネットワークづくり

- ・ 県内指定文化財のホームページ「富山県デジタル文化財ミュージアム（仮称）」を新たに開設するため、デジタル資料を作成する。
- ・ 文化財愛護団体の育成と連携を支援するため、文化財ボランティアリーダーの研修を行う。

スポーツの振興

県内各地の充実したスポーツ施設を活用し、優秀な指導者や選手等に活動の場を提供し、競技力の維持・向上に努めるとともに、県民が生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

このため、「富山県新世紀スポーツプラン」に基づき、スポーツ振興の基盤づくりとして、施設や情報などの環境整備をはじめ、指導者の養成や資質の向上、参加機会の充実などに努めるとともに、完全学校週5日制に対応し、総合型地域スポーツクラブと運動部活動との連携促進に努める。

総合型地域スポーツクラブの全県展開を図るため、スポーツ振興くじ助成金や新たに「富山県2000年国体記念基金」を活用して市町村を支援するほか競技力向上システムの再編整備など、本県スポーツ振興の基盤づくりに取り組む。

1 基本施策～スポーツ振興の基礎的基盤づくり～

(1) スポーツを楽しむ環境づくり

- ・ スポーツ施設設備の質的充実や利用管理システムの整備等に努め、スポーツ施設の有効活用を推進する。
- ・ 本県スポーツの中核施設として、県総合体育センターの将来構想の具体化に向けて、調査研究を進める。
- ・ インターネットを通じてスポーツ情報を手軽に入手・発信できるとやまスポーツ

情報ネットワークの一層の充実を図る。

- ・ 県立学校体育施設の開放を進めるため、周辺地域のニーズの把握と開放制度の積極的PRに努める。
- ・ 県総合体育センター、県高岡総合プール、県西部体育センター等の体育施設の一層の有効利用を推進する。
- ・ 福光射撃場の環境保全対策を進める。

(2) スポーツを支える人づくり

ア スポーツ指導者の養成

- ・ 県生涯スポーツ指導員養成講習会や体育指導委員特別研修会等、各種研修会を計画的に開催し、指導者の養成と資質の向上を図る。また、登録指導者の活躍の場を提供するため、スポーツリーダーバンク制度の充実に努める。
- ・ 体育・スポーツの専門的知識、技術を有する派遣スポーツ主事を全市町村に配置し、市町村における社会体育行政及び社会教育指導体制の充実に努める。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成等を支援するため、体育・スポーツの専門的知識・技術を有する派遣スポーツ専門員を市町村スポーツ施設等に派遣する。
- ・ 富山県山岳連盟等と連携して、中高年安全登山指導者講習会を開催するなど、安全登山を指導できるリーダーの養成に努める。

イ スポーツ団体の育成・支援

- ・ 富山県体育協会、企業・クラブチームを含む加盟競技団体の活動を支援し、スポーツの普及・振興や競技力の維持・向上を図る。
- ・ 富山県生涯スポーツ協議会や加盟競技団体の活動を支援し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。
- ・ 中学校体育連盟や高等学校体育連盟、スポーツ少年団の活動を支援し、ジュニア層の競技力の強化を図る。

(3) スポーツ参加を促す機会づくり

ア 参加機会の拡充・奨励

- ・ 県民がいつでも、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、県民スポーツ・レクリ

ーション祭等各種イベントを実施する。

- ・ 「第4回女子野球世界選手権大会」など全国的・国際的大会の開催を支援し、県民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツ人口の拡大に資する。
- ・ 国民体育大会や国際的・全国的スポーツ大会への選手派遣を支援する。
- ・ 平成17年度に、中高年齢者による競技スポーツの祭典である、「日本スポーツマスターズ2005富山大会」が開催されることからその準備を進める。
- ・ 各種スポーツ・レクリエーション団体、スポーツクラブが全国から一堂に会し、生涯スポーツ振興の気運を盛り上げる生涯スポーツコンベンション（文部科学省等が主催して平成17年2月に富山市で開催予定）を支援する。
- ・ 県民体育大会、県民スポーツ・レクリエーション祭等を新しい時代（市町村合併）に対応した大会にするために調査・検討する。

イ スポーツを通じた国際交流の促進

- ・ スポーツ国際交流員（SEA）を配置するとともに、中国遼寧省から就学生を受け入れるなど、スポーツを通じた国際交流を推進する。
- ・ 中国遼寧省で開催される「環日本海インターハイ親善交流大会」に、テニス、フェンシング、バレーボール競技の高校生を派遣する。

2 重点施策～スポーツ振興の総合的な取り組み～

(1) 総合型地域スポーツクラブの全県展開

- ・ 豊かなスポーツ社会を実現するため、各市町村において子どもから高齢者まで生涯にわたって気軽に参加でき、身近な施設で目的に応じたスポーツにいつでも親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成と普及に努める。

このため、スポーツ振興くじ（toto）の活用を図るとともに、「富山県2000年国体記念基金」を活用した県単独補助制度を創設し、市町村の取り組みを支援する。

- ・ 県総合体育センター内に設置した富山県広域スポーツセンターの専任クラブマネージャー等を総合型地域スポーツクラブの育成を図っている市町村に派遣し、育成のノウハウを提供するなど支援を行う。

また、総合型地域スポーツクラブの育成のキーマンとなるクラブマネージャーを養成するため、総合型地域スポーツクラブの運営や管理に関する講習会を開催する。

- ・ 体育・スポーツの専門的知識・技術を有する派遣スポーツ専門員を市町村スポーツ施設等に派遣し、総合型地域スポーツクラブの育成等を支援する。（再掲p21）
- ・ 総合型地域スポーツクラブの組織強化を図るため、NPO法人（特定非営利活動法人）化を進める。

(2) 競技力向上システムの整備

- ・ ジュニア期からの一貫指導体制の推進や競技団体ごとの強化拠点の整備、企業・地域クラブチームへの支援など、競技力維持・向上を図る。
- ・ スポーツ障害に適切に対応するため、専門医によるメディカルチェックやスポーツ・クリニックを実施する。
- ・ 本県スポーツの中核施設として、県総合体育センターの将来構想の具体化に向けて、調査研究を進める。（再掲p20）
- ・ 県内指導者の資質向上や選手の意識改革を図るため、国内トップレベルの指導者やスポーツ医・科学の専門家を招へいするほか、科学的トレーニングや高所トレーニングを進める。
- ・ 世界で活躍できる選手を育成するため、一貫指導体制を目的とした中・高校生、成年の合同合宿や海外を含む長期合宿遠征などの強化活動を支援する。
- ・ 県民の関心の高い駅伝や高校野球の強化に努める。
- ・ 競技団体の高額特殊備品購入や高校運動部活動設備用具整備に対して、支援を行う。
- ・ 競技人口の拡大のため、小・中学生に対する競技スポーツの普及を促進する教室や練習会に対して支援する。

(3) 地域と連携した学校体育・スポーツの充実

- ・ 小学校において、体力づくりノート「チャレンジ3015」（小学3～6年生が対象）を活用し、たくましい体づくりに取り組むとともに、新たに小学1～2年生を対象として運動遊びの習慣化のための「元気っ子パワーアップ事業」を実施し体力づくりに取り組む。
- ・ 中・高校へ、スポーツエキスパート（地域の優れたスポーツ指導者）を派遣し、運動部活動の活性化を図る。